

令和5年度甲種防火管理新規講習実施要領

1 講習の目的

消防法施行令（昭和36年 政令第37号）第3条第1項第1号の規定に基づく甲種防火管理の資格を付与するもの。

2 講習の日時・場所・定員

日 時 令和5年6月27日（火）・28日（水）〔2日間〕
1日目（午前9時00分～午後4時10分）
2日目（午前9時00分～午後3時00分）
場 所 今治市南宝来町2丁目1番地1
今治市消防本部4階大会議室
定 員 100名

3 講習科目及び時間

（1）6月27日（火）

オリエンテーション	9:00	～	9:10
防火管理の意義と制度	9:10	～	10:50
火災の基礎知識と火気管理	11:00	～	12:00
地震対策	13:00	～	14:00
施設及び設備の維持管理・消防用設備等の操作要領	14:10	～	16:10

（2）6月28日（水）

危険物の安全管理	9:00	～	9:50
自衛消防活動（訓練・教育）	10:00	～	12:00
防火管理の進め方と消防計画	13:00	～	14:30
修了証交付	14:40	～	15:00

4 受講申し込み

受講希望者は、別添の申込書により、消防本部・最寄りの消防署・分署に直接申し込み、受講票の交付を受けてください。

※受付期間

令和5年5月17日（水）から5月31日（水）までの執務時間内
（執務時間は、月曜日から金曜日までの8：30～17：15です。）

5 修了証の交付

講習の全科目を修了後に、修了証（甲種防火管理の資格を証明するもの）を交付します。

6 講習テキスト

「防火管理講習テキスト」（東京法令出版：令和5年1月1日内容現在以降）を使用します。受講者が各自で事前に購入し、持参してください。

※消防本部では販売しません。

※指定のテキストを持参されない場合は、講習を受講できません。

7 その他

- (1) 受講者は、必ず所定の時間までに、受付（4階入口）で**受講票とテキスト**を提示してください。（受付時間は、8時30分から8時55分まで）
- (2) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (3) 消防本部内への**お車の乗り入れはできません**ので、**公共交通機関**でお越しいただくか、お車でご来場される方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (4) 旧姓の記載を希望される方は、戸籍謄本、旧姓が記載された住民票、公的機関が発行した文書等を提出して下さい。
- (5) **感染拡大防止の観点から、発熱がある方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。**
- (6) 当日は、実技がございますので、動きやすい服装でお越しください。

受講申込みにつきまして、ご不明な点等がございましたら、
今治市消防本部 予防課予防係までお問い合わせください。

代表（0898）32-6666 内線325

直通（0898）32-2751

担当 宇高・鈴木・越智